

京都府立大学大学院生命環境科学研究科応用生命科学専攻
専任教員募集要項

平成 30 年 11 月 26 日

京都府立大学大学院生命環境科学研究科
研究科長 塚本 康浩 (公印省略)

この度、京都府立大学大学院生命環境科学研究科応用生命科学専攻の専任教員を募集することになりましたので、下記より応募いただきますようお願い致します。

記

1. 募集概要

本研究科応用生命科学専攻では、人類が直面しているさまざまな生命科学の課題を、食の機能性・安全性を高める食科学、その基礎となる食料生産の科学、動植物や微生物の機能を解明し応用するテクノロジー、さらに生命や環境に関わる物質をミクロのレベルで扱う生命物質科学など広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全のための新技術の開発をめざす教育・研究を基本理念としている。その中で、農業経営学専門種目では、農業経営学、農業と食料の経済学、環境保全型農業論、農業・農村における社会科学分野などに関する教育・研究を行っています。このたび、農業経営学分野に関する知識と業績を有し、農業経営学専門種目の教育・研究を担当していただける教員を募集します。

2. 職名および人員：講師又は助教 1名

3. 所属：生命環境科学研究科 応用生命科学専攻

4. 専門分野：農業経営学専門種目

5. 担当科目

大学院：農業経済学特論、食農技術論（分担）など

学部：農業と食料の経済学、科学英語Ⅰ（分担）、科学英語Ⅱ（分担）、農業経営学演習（分担）、新入生ゼミナール（分担）、植物生産科学専門実験（分担）、

農学生命科学基礎実験・実習 I（分担）、京都の農林業（分担）、京都の自然（分担）、情報処理基礎演習（分担）、専攻科目演習（分担）、専攻科目実験（分担）、卒業論文（分担）など

6. 応募要件（以下のすべてに該当すること）

- 1) 農業経営学、農業経済学、農業と食料の経済学、などに関する該博な知識を有し、優れた研究能力を有する者
- 2) フィールドワークに関する実習教育の知識と指導力を有する者
- 3) 本学が進める地域貢献、地域創生および国際貢献活動等に対して意欲を有すること
- 4) 大学院応用生命科学専攻および農学生命科学科の理念と目標を理解し、教育、研究、大学運営等に対して意欲を有すること
- 5) 外部からの資金の調達および研究成果の国際的な発信に積極的であること
- 6) 着任時に博士の学位を有すること
- 7) 大学院博士前期課程の教育・研究指導ができること
- 8) 産学官（公）連携の活動に対して積極的であること

7. 着任時期：平成 31 年 4 月 1 日以降のできるだけ早い時期

8. 応募書類（A4 縦おき、横書き）：

1) 履歴書

(1) 写真貼付（縦 4 cm×横 3 cm）、氏名（ふりがな）、生年月日、現住所、連絡先住所、電話番号、e-mail アドレス、高等学校卒業以降の学歴ならびに職歴、資格・賞罰

(2) 学会活動（所属学会名、役職名など）

(3) 社会活動（嘱託、役員、委員の名称などとその在職期間）

2) 研究業績関連資料

(1) 現在までの研究概要（2,000 字程度、研究業績目録番号を引用してください）

(2) 研究業績目録

①原著論文、②博士学位論文、③総説・著書、④その他刊行物、⑤特許など、⑥外部からの研究費等の獲得状況

3) 主要論文（10 編以内）の別刷り（コピー可）各 5 部

4) 着任後の研究・教育に関する構想と抱負（2,000 字程度）

5) 本人について照会することのできる方 2 名の氏名と連絡先

なお、応募書類は返却しません。選考終了後当方で責任をもって処分します。

9. 応募締め切り：平成31年1月30日（水） 必着

10. 選考方法：選考委員会で審議選考し、専攻教授会、研究科教授会の議を経て候補者を決定します。選考の最終過程で、すべての原著論文の別刷り（コピー可）の送付および面接やセミナーなどをお願いすることがあります。その際の旅費等は自己負担をお願いします。

11. 応募方法、送付先および問い合わせ先：

1) 応募方法：書留郵便または宅配便などの配達記録の残る方法に限ります。表に「教員応募書類（農業経営学）」と朱書きしてください。

2) 送付先：〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5

京都府立大学大学院生命環境科学研究科応用生命科学専攻 農業経営学教員選考委員会

3) 問い合わせ先：京都府立大学大学院生命環境科学研究科 応用生命科学専攻
生命環境学部農学生命科学科主任 増村 威宏

e-mail：masumura@kpu.ac.jp

12. 備考

京都府立大学では、男女共同参画を推進しています。女性研究者の積極的な応募を期待するとともに、男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、業績及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。また、ライフイベント（出産・育児・介護など）の発生時に利用できる福利厚生制度を有しています。

（参考ホームページ：<http://kpu-sankaku.jp>）